

山企情第87号
令和7年10月23日

総務大臣 林 芳正 殿

山江村村長
内山 慶治

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和3年3月25日
- (2) サービス開始日 : 令和3年4月1日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末時点)
家庭用 Wi-Fi の設置台数	8箇所 (令和3年度)	0 / 3	7 / 8	7 / 8	8 / 8	8 / 8	5 / 5
公共用 Wi-Fi の設置台数	1箇所 (令和3年度)	0 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1

※当初の目標（8箇所）を令和5年度の時点で達成したが、家庭用 Wi-Fi を設置していた現場事務所が災害復旧工事の完了に伴い閉鎖されたことにより該当地区における世帯数（住宅数）が8→5となった。このため令和7年度における目標を5世帯に変更している。

(参考)

提供可能回線数	利用回線数					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末時点)
15回線	0回線	8回線	8回線	9回線	9回線	6回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

各家庭を個別訪問し無線 Wi-Fi の加入案内を行った。
当該地区の公民館へ公共用 Wi-Fi の設置を行った。
対象地区の住民に家庭用 Wi-Fi の個別案内を行った。

4. 評価

無線 Wi-Fi の設置台数

家庭用 Wi-Fi については、対象地区の住民は仮設住宅に避難しており自宅に帰らず転居することを決めた世帯もあり、令和 4 年度までは目標を達成することができなかった。個別訪問などの取組を実施した結果、災害復旧工事を行う事業者の現場事務所でも活用され令和 5 年度に目標値を達成した。

しかし、令和 7 年度に住民の転出や逝去、災害復旧工事完了による現場事務所の閉鎖が続き、設置対象者から外れる状況が生じた。この現状を真摯に受け止め、今後より効果的な設置対象者の発掘と家庭用 Wi-Fi 利用について周知の最適化を図っていく。

公共用 Wi-Fi については、サービス開始と同時に設置を行い、令和 3 年度に目標を達成した。

利用回線数について

令和 9 年度に通信事業の民間移行をするので、引き続き対象地区への個別案内等を行って無線 Wi-Fi 利用促進及び利用回線数の増加を図り、加入者増加に取り組む。